

令和2年(2020年)4月13日

保護者各位

札幌市子ども未来局子育て支援部

新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等の御協力へのお願い

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴うできる限りの御家庭での保育等に御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

札幌市内においては未だ新型コロナウイルス感染者の発生が確認されており、4月12日に北海道と札幌市は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、第2波とも言える感染拡大の危機を早期に収束させるため、緊急対策を実施する「北海道・札幌市緊急共同宣言」を公表しております。

保育施設は学校等とは異なり、保護者の就労など保育が必要なお子様をお預かりする施設であることから、原則開園することが国から示されており、現時点で一斉休園等の要請は行わず、各施設には引き続き開所をお願いしているところです。

各施設ではこれに伴い、感染予防に最大限の配慮を行いつつ保育を行っているところですが、国の専門者会議から提言のありました「3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）」を防ぐことは各施設での努力だけでは難しく、子どもの命と健康を守ることはもちろん、保護者やその家族、施設職員の皆様を守り、クラスター（患者集団）の発生やこれ以上の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるために最大限努めるべく、改めて下記のとおり保護者の皆様へ御協力をお願いする次第です。

各御家庭の皆様には、引き続き御負担をおかけすることとなりますが、何卒御理解・御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 家庭での保育について

(1) 引き続き、今後当分の間は保護者が家庭で子どもを監護できる場合など可能な限り家庭での保育に御協力をお願いいたします（繰り返しになりますが、保護者が家庭保育を可能な範囲内においてという意味ですので、保育が必要な方におかれましては引き続き各施設で保育を行います。）。

ただし、子どもの体調にはより一層御注意いただき、体調が悪い場合の登園は行わないようお願いいたします。

なお、家庭保育等の御協力を終了する場合には、改めてお知らせいたします。

(2) 「かからない」こととして手洗い等の徹底と、「うつさない」こととして保護者様においても定期的に体温を測るなどの御自身の健康管理や発熱時の外出を控えるようお願いいたします。

(3) 「なやまない」こととしてコロナウイルスに対する不安・疑問は、新型コロナウイルス一般相談窓口にお問い合わせください。また、発熱等の症状がある場合は、救急安心センターさっぽろに御相談ください。

- ・新型コロナウイルス一般相談窓口：011-632-4567（毎日9時00分～21時00分受付）
- ・救急安心センターさっぽろ：#7119（24時間（年中無休）受付）

- ・札幌市の新型コロナウイルスに関する情報サイト

[http://www.city.sapporo.jp/kinkyu\\_202002.html](http://www.city.sapporo.jp/kinkyu_202002.html)

※情報は随時更新されます。

### 2 保育料について

札幌市の要請・同意により、保育所等が休園となった場合及び保育所等に登園しなかった場合について、日割り計算とします。

なお、詳細については以下のホームページをご参照ください。

URL：<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/9631.html>

（さっぽろ子育て情報サイト ホーム＞目的別で探す＞子どもを預ける＞保育園等）

### 3 その他

- (1) 各施設においては感染予防に努めているところではありますが、利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、感染された方の状況により施設の全部又は一部の休園を行い、必要な対策を講じることとなりますので、御承知おき願います。
- (2) 感染状況等は常に変化している中、今後も新たな感染予防対策が行われる場合にも御協力ください。

#### 【担当】

(保育料以外) 子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係 (電話：011 (211) 2986)

(保育料) 子ども未来局子育て支援部施設運営課保育料係 (電話：011 (211) 2987)